

再生可能エネルギーの着実な導入拡大 と省エネルギーの推進を求める意見書

地域特性を生かしたエネルギーの地産地消及び新たな産業の創出につながる再生可能エネルギーの導入促進は、地方の自立的かつ持続的な社会づくりを目指す地方創生の観点からも極めて重要である。

本県議会では、「再生可能エネルギー導入促進対策特別委員会」を設置し、精力的な調査審議を行い、「再生可能エネルギーの着実な導入拡大と省エネルギーの推進について」の提言を取りまとめ、本県執行機関に対し、本県エネルギー戦略の着実な推進、地域資源を最大限活用した取組みの推進及び省エネルギーの推進などを求めたところである。

しかしながら、この提言を着実に進めるためには、本県の取組みに加え、国による対応が必要である。

再生可能エネルギーの導入に当たっては、設備認定量の著しい地域偏在や送電網の脆弱性、出力の安定化対策、初期コストの負担軽減策、熱利用を推進するための規制緩和等の課題を解決しながら、地域の活性化にもつなげていく視点が重要である。また、温室効果ガスの排出を抑制するため、省エネルギーの取組みを一体的に推進することも重要である。

よって、国においては、再生可能エネルギーの着実な導入拡大と省エネルギーの推進を図るため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 太陽光発電の導入が太平洋側に偏在していることを踏まえ、地域のエネルギー資源に応じた分散導入が図られるよう系統連系量の地域枠を創設するとともに、地域別の買取価格を設定し、均衡ある導入を図ること。
- 2 再生可能エネルギーを最大限に導入するため、電力の広域融通を可能とする地域間連系線の整備などに国主導で取り組むとともに、蓄電池の導入など系統の安定化に向けた支援策を拡充すること。
- 3 電力の安定供給が可能な電源として、地域に豊かに賦存する木質バイオマスや中小水力を活用した発電の導入が促進されるよう、事業調査や初期投資に係る支援策を拡充すること。
- 4 地域熱供給事業を推進するため、インフラ整備に関する規制緩和を図るなど、事業参入を促進する仕組みを拡充すること。

- 5 エネルギーの地産地消を促進するため、地域における自立分散型エネルギーシステムの導入に向けた支援を強化すること。
- 6 低炭素社会を実現するため、省エネルギー設備の導入及びエネルギー効率化のための取組みに対する支援を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月16日

衆議院議長	町村信孝	殿
参議院議長	山崎正昭	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
総務大臣	高市早苗	殿
財務大臣	麻生太郎	殿
農林水産大臣	林芳正	殿
経済産業大臣	宮沢洋一	殿
国土交通大臣	太田昭宏	殿
環境大臣	望月義夫	殿

山形県議会議長 鈴木正法